

平成13年第4回臨時会第5回定例会で審議された議案等

議案

第4回臨時会

- 工事請負契約締結について — 原案可決 — 契約金額 336,000,000  
西原小学校普通教室棟危険建物新增改築工事(建築工事) 契約の相手 (南東洋建設 美善(株) 青海建設(株))

第5回定例会

- 西原町税条例の一部を改正する条例について — 原案可決 — 地方税法の一部改正による税条例の改正
- 西原町手数料徴収条例の一部を改正する条例について — " — メジロ及びホオジロの捕獲許可及び飼育許可に関する事務
- 西原町下水道条例について — " — 平成14年4月1日共用開始のための条例制定  
使用料の算定は、水道の使用水量を基本に算定  
家事用の基本料金は、8立方メートルまでは450円
- 工事請負契約締結について〔我謝処理分区枝線工事(その5)〕 — " — 契約金額 78,750,000 契約の相手 (南東洋建設)
- 工事請負契約締結について〔我謝処理分区枝線工事(その6)〕 — " — 契約金額 65,625,000 契約の相手 (南明生建設)
- 工事請負契約締結について〔美咲処理分区枝線工事(その11)〕 — " — 契約金額 59,850,000 契約の相手 (株永吉土建)
- 平成13年度西原町国民健康保険特別会計補正予算について — " — 今回の補正は歳入歳出それぞれ1,520千円を追加
- 平成13年度西原町土地画整理事業特別会計補正予算について — " — 今回の補正は歳入歳出それぞれ2,201千円を追加
- 平成13年度西原町一般会計補正予算について — " — 今回の補正は歳入歳出それぞれ55,201千円を追加
- 平成13年度西原町一般会計補正予算について — " — 今回の補正は災害復旧費として11,200千円予備費から充当

●平成12年度西原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	歳入決算額	2,412,823,202円
		歳出決算額	2,356,594,431円
		歳入歳出差引残額	56,228,771円
●平成12年度西原町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	"	歳入決算額	1,537,123,450円
		歳出決算額	1,512,432,325円
		歳入歳出差引残額	24,691,125円
●平成12年度西原町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	"	歳入決算額	723,613,828円
		歳出決算額	716,821,681円
		歳入歳出差引残額	6,792,147円
●平成12年度西原町土地画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について	"	歳入決算額	94,550,281円
		歳出決算額	92,050,764円
		歳入歳出差引残額	2,499,517円
●平成12年度西原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	"	歳入決算額	885,006,445円
		歳出決算額	865,824,995円
		歳入歳出差引残額	19,181,450円
●平成12年度西原町一般会計歳入歳出決算認定について	"	歳入決算額	8,033,726,321円
		歳出決算額	7,828,149,334円
		歳入歳出差引残額	205,576,987円
●平成12年度西原町水道事業会計決算認定について	"	当年度純利益	20,731,381千円
		前年度繰越利益剰余金	5,186,321千円
		当年度未処分利益剰余金	25,917,702千円

- 「国連アジア本部」沖縄県誘致に関する要請決議に採択 — 採択 — 宛先 内閣総理大臣 内閣府沖縄及び北方対策担当大臣 外務大臣
- 地域が一体となった少年非行防止に関する決議について — " — 宛先 衆議院議長 参議院議長
- 乳幼児医療無料制度の創設を求める意見書について — 可決 — 宛先 内閣総理大臣 厚生労働大臣
- 緊急地域雇用特別交付金の改善・継続を求める意見書について — " — 宛先 内閣総理大臣 外務大臣
- 米国における同時多発テロ事件に関する意見書について — " — 宛先 内閣総理大臣 外務大臣

文化芸術振興について伺う



長浜ひろみ 議員

**問** 文化芸術には人の心を癒し、豊かにし、感動させ、人と人をつなぐ力、共生の心を育む力があります。一人一人の創造性を開き、表現力、コミュニケーションの力を高める社会をつくりたい。多様性を尊重する社会を、潤いをもたらし、生きる力をみなぎらせ、何よりも人間を人間たらしめるものこそ文化と芸術の力といえます。特に、青少年の豊かな心を育むためにも重要な分野です。

一方、昨今の社会事情を見るにつけ、人の心をこ

まで荒廃してきたのかと憂えると共に、今の社会そのものが心の病に犯されていることに大きな危惧をかくせません。それだけに文化芸術の果たす役割が今日ほど重要となつてきている時代はないといえます。

しかし、日本の文化芸術の予算は国家予算全体の約〇・一％で、フランスの十分の一程度、民間からの寄付金による援助もアメリカの六〇分の一にも満たない現状です。そうした背景をふまえて二十一世紀の日本のあるべき姿は文化芸術立国との観点から、公明党は本年五月、文化芸術立国日本をめざしてと題し、政党初の文化振興政策を提言しました。

その政策の中身は、文化芸術に対する国の直接的な財政支援、民間からの寄付の若手芸術家の育成支援、子供たちが本物の芸術にふれる教育の提供、芸術創造推進事業、新アースプラン二十一の創設を柱とし、さらにその法的根拠となる法律、芸術文化振興基本法案を国会へ提出し、この秋の臨時国会では法案成立を目指す。

**こんな質問もしました。**  
 ・厚生労働省の乳幼児健康支援一時預かり事業を活用した「産婦のヘルパ」派遣事業の本町での実施の可能性はどうか。  
 ・安全な学校づくりへ校門が見えやすい位置への監査室の移設などを伺う。

指しています。それを受け文化庁は来年度予算の概算要求にあたり、今年度より三百億円大幅増となる約一千二百億円を要求し、新世紀アースプランの創設等、文化芸術への支援を大きく拡張する方針を固めました。

新世紀アースプランには三項目の柱があり、一、芸術創造特別支援、二、先進芸術家育成、三、子供の文化芸術体験活動推進があります。本町の文化芸術振興についての取り組みは?

**生涯学習課長** 子ども三線講座、子ども舞踊講座、エイサー講座、親子名画鑑賞会、親子を対象に学校で琉舞鑑賞会、琉歌碑めぐりで現地視察しながら沖縄の芸術・文学・歴史について学び心の豊かな人間にという趣旨で開催しております。

60代の労力を活用し一村一品運動につなげよう



屋良朝英 議員

**問** 農業者の振興について、六〇歳以上の余剰労働力を活用し、一村一品運動に繋げる五〇坪、一〇〇坪農家の推進はできないか。〇、農業懇話会は立ち上がったが、課題は見えたか。

**産業課長** 農業施策の推進に資するため、農業懇話会が平成十二年十月に設置され二回の委員会が持たれ、生産基盤整備が必要と課題も見えた。六〇代労力の活用も、高齢者ビジョンを推進し、いきいき営農講座、長寿会議等、技術、知識の高揚を図り、インゲンを中心に三〇坪から一〇〇坪以上の方まで生産実績を上げていく。小波津のあやめ加工所では、モロヘイヤそばを作っています。

**問** 小泉総理は、「聖域なき改革を」の構みの覚悟」と訴え、不良債権を三年間で処理する事を公約、さらに一兆円の交付税を削減するというのが、市町村への影響はどうか。

**町長** まず改革はいいほうに改善されるべきだと基本的に考えております。今地方交付税が五％減額されると本町なら一億二千五〇〇万円は覚悟しなければなりません。非常に心配をしております。課税客体はこう創設して、課税客体はこう創設して、課税客体はこう創設して、課税客体の確保、徴収率を上げ、事業見直しも考え願う。

**産業課長** モロヘイヤの補助は平成九年に地域小規模事業化支援事業を育てる趣旨でもらっています。その他は今の補助内でやる。

**問** 財政について

**問** 莫羅総理は、あやめの事業内容は把握しているか、農業育成の独自予算、七五万円というが本当にいいのかどうか、交付税が落ちる分あらゆる努力をしないといけないと考えるか、当局の考えはどうか。

**企画財政課長** 交付税は今年度の決算の中で三〇・四％、平成六年が二一・八％でしたからその割合はどんどん高くなっています。交付税の減額は本町にとって影響は大きい、今後は無駄な経費を削減し、課税客体の確保、徴収率を上げ、事業見直しも考え願う。